

平成24年5月2日
海事局外航課

海運先進国当局間会議（CSGシンガポール会議）の開催結果について

- 4月26日（木）、27日（金）の両日、シンガポールにおいて海運先進国当局間会議（CSGシンガポール会議）が開催され、我が国から、河田守弘・大臣官房参事官（海事）、重富徹・外航課海運渉外室長及び大熊明嗣・外航課係長が参加しました。
- 今次会合では、米国におけるバラスト水規制問題、パナマ運河拡張及び通航料問題、マラッカ・シンガポール海峡における協力メカニズムなど、海運に関わる最新のテーマについて活発な議論が行われました。
- 主要海運国のひとつである我が国は、パナマ運河に関して透明性の確保と関係者の意見を十分尊重すべきである旨指摘するとともに、マラッカ・シンガポール海峡における協力メカニズムへの関係国の積極的な参加を促すなど、各種審議に積極的に対応しました。
(CSG会議の概要については、末尾の（注）参照)

海運先進国が連携して自由で公正な国際海運市場の形成を促進すべきとの共通の認識のもと、海運先進国当局間会議がシンガポールにおいて開催されました。

日 程： 平成24年4月26日（木）、27日（金）

開催地： シンガポール

参加者： 海運先進14ヶ国及びEU等の海運当局（局長～課長級）37名

デンマーク（議長：アンドレアス・ノルセス海事局長）、日本、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、ギリシャ、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、シンガポール、スペイン、英国、EU、コットンクラブ（在米主要海運国アタッシェ会合）



CSGシンガポール会合の様子

《主要議題と審議概要》

①米国におけるバラスト水規制問題

米国環境保護庁によるバラスト水地域規制 (Vessel General Permit) の最新の動きに関して、カナダ、デンマークからの発表を基に情報共有がなされました。

米国環境保護庁による規制は、国際海事機関 (IMO) で採択されたバラスト水管理条約による規制と調和の取れたものとする動きがあるものの、処理装置の承認方法や州における規制について依然不明瞭な点もあるため、本年6月に開催予定の米国関係当局とCSGメンバー国間の政策対話でこれらの点を明確化していくこととなりました。

②パナマ運河拡張及び通航料問題

2015年の開通を目指し、現在拡張工事が進められているパナマ運河に関して、パナマ運河庁CEOのアルベスト・ズビエタ氏からプレゼンテーションが行われました。

我が国より、パナマ運河については、拡張工事進捗状況はもとより現行運河も含めた料金体系についても、常に透明性を確保しつつ海運関係者と緊密に意見交換を行いユーザーである船会社の意見を十分尊重すべきである旨発言したところ、ギリシャ、デンマーク、英国、ノルウェー等CSG各国から賛同が得られ、パナマ運河庁としても善処するとの反応がありました。

③マラッカ・シンガポール海峡における協カメカニズム

我が国より、マラッカ・シンガポール海峡における協カメカニズムについて、これまでの進捗状況を報告するとともに、CSG関係国も今後このメカニズムに更なる貢献をすべきである旨発言したところ、EUより今後発展的な貢献を考えたい旨発言がありました。

④天然ガス燃料船プロジェクト

デンマークより、短航海用の天然ガス燃料船の実用化を目的としたプロジェクトについて紹介がありました。このプロジェクトの目的は、陸上及び海上からの天然ガス燃料供給に関するインフラ整備の必要性及び安全性に関するものです。

我が国も、天然ガス燃料船に係る総合対策として、各国におけるインフラ整備の状況やIMOにおける国際基準への反映を目指した安全基準に関わる調査を本年度実施予定である旨紹介しました。

⑤各国のFTA/EPA

各国が締結を進めているFTA/EPAについて、我が国、EU、韓国、カナダからのプレゼンテーションにより情報共有がなされました。

また、我が国より、我が国が議長を務める世界貿易機関 (WTO) の海運自由化推進国会合 (海運フレンズ会合) においても各国のFTA/EPAの状況について整理中である旨紹介し、今後これらの情報をCSGメンバー国間で共有していくこととなりました。

《今後の予定》

本年6月19日、20日に米国関係当局とCSG参加国との間での政策対話（US-CSG会議）が開催される予定となりました。

また、次回CSG会合は、来年4月をめどにドイツ・ハンブルグで開催されることとなりました。

（注）～CSG会議とは～

CSG（Consultative Shipping Group）会議は、海運自由の原則を目的としたOECD共通海運原則を遵守している国々の政策対話のためのグループとして、1962年に発足された海運主要国の場（日本は翌1963年より参加）。

発足当時より、主に米国の国際海運に対する規制問題に如何に対処するかを検討するとともに、必要に応じ、特定国の国際海運に関する規制政策に関する申し入れや対話を通じて、自由で公正な競争条件の確立に向けた取り組みを行ってきている。近年は、海洋環境保護、航行安全、海賊問題等、海運に関する幅広い議題についても政策対話を行っている。

また、2年に一度、米国関係当局とCSGメンバー国との間での政策対話（US-CSG会議）を開催している。

CSGメンバー国：以下の18ヶ国の海運当局（局長～課長級）

デンマーク（議長、事務局）、日本、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国

連絡先：国土交通省海事局外航課海運涉外室

電話（代表）：03-5253-8111

（直通）：03-5253-8620

羽村（内線43-354）大熊（内線43-343）